

土曜日
開催

個別 相続 きりしん 法律相談会

参加費
無料

このようなお客さまは、ぜひご相談ください

- 遺言の種類や書きかた、注意することを教えてほしい
- 財産の管理や承継の方法を知りたい
- こどもがいないが私の死後財産はどうなるのか
- 不動産はどのように相続するべきかアドバイスをもらいたい

※弁護士による法律相談になります。相続税などの税務相談はご遠慮願います。



相談会場

Kiricos (キリコス) 桐生

桐生市宮前町 2-3-12

- ① 令和 6 年 5 月 25 日 (土)
- ② 令和 6 年 7 月 27 日 (土)
- ③ 令和 6 年 9 月 28 日 (土)

☎0120-536-109

平日、土曜日ともに
9:00~17:00

*土曜を除く祝日・日曜
および12/31~1/3は
休業日です。



相談時間は約50分、①から⑤の開始時刻で行います。

- ①10:00 ②11:00 ③13:00 ④14:00 ⑤15:00

お近くのきりしん各本支店またはライフサポートセンター (0120-000-045) までお問い合わせください。

※ご参加受付は先着順の事前予約制です。各日とも定員(各5名)になり次第締切いたします。

申込
方法

相談弁護士

群馬弁護士会 所属弁護士

